

八街市一般廃棄物最終処分場 維持管理の状況に関する情報【令和5年度】

廃棄物の処理及び清掃に関する法律(以下「法」という。)の規定に基づき、維持管理に関する情報を公表します。

(一般廃棄物処理施設の維持管理等)
 法第八条の三第二項 第八条第一項の許可(同条第四項に規定する一般廃棄物処理施設に係るものに限る。)を受けた者は、当該許可に係る一般廃棄物処理施設の維持管理に関する計画及び当該一般廃棄物処理施設の維持管理の状況に関する情報であつて環境省令で定める事項について、環境省令で定めるところにより、インターネットの利用その他の適切な方法により公表しなければならない。

施設設置者名	八街市		
施設名	八街市一般廃棄物最終処分場		
施設所在地	八街市用草字滝ノ谷津地先		
埋立地面積	42,220㎡	埋立容量	405,800㎡
残余容量	50,068㎡	埋立対象廃棄物	不燃物

※令和6年3月測定。

埋立状況

令和5年度搬入量(t)	691
-------------	-----

施設点検状況

点検箇所	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
擁壁等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
遮水工	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
点検結果 異常なし:○ 異常あり:△(詳細を下段に記入)												
※異常が認められ、措置を講じた年月日及び内容等 ダクト折損箇所保守実施。(R5.11.16)												